

“エイジレス社会”海外福祉事情・調査研修

～カナダ/ビクトリア・バンクーバー7日間～

“地域包括ケアシステム”の実現

～日本とカナダの比較を通じてより良いシステムの構築を目指す～



介護保険制度の新たなサービスの創設を盛り込んだ改正介護保険法がいよいよ2012年4月1日に施行されます。そのポイントとして、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく、有機的かつ一体的に提供する『地域包括ケアシステム』の実現が挙げられます。その実現に向けての課題は山積みの中ではありますが、来るべき2012年を目前とした今、より良いシステムの構築を目指す必要性に直面しております。

カナダの社会福祉システムは北欧に似た充実したもので、質の高い生活が保障されています。暮らしやすい都市や生活の質が高い都市にカナダはいくつも上位に挙げられ、特にバンクーバーはそのような統計では常に上位3位に入っています。また、ビクトリアは「老後はビクトリアでゆっくりとした生活を楽しみたい！」ということがカナダ人のステータスのひとつでもあり、高齢期を迎えた人を中心に他の州から移住する人が増えております。介護に関しても施設から在宅への移行が進んでいる地域でもあります。

今回は、日本とカナダの福祉事情を比較しながら“より良い地域包括ケアシステムの構築”を目指した視察研修を行ないます。

皆様の積極的なご参加を心よりお待ちしております。

- ご旅行日程 2011年10月16日（日）～10月22日（土）＜5泊7日＞
- ご旅行代金 328,000円（大人おひとり様／2名様1室利用）
【但し、ファイン財団シルバーサービス会員の方は308,000円】
（1人部屋追加代金 50,000円）-
- 申込締切日 2011年9月9日（金）
- 募集人員 20名様（最少催行人員15名様）※定員になり次第締め切らせていただきます。

研修企画



財団法人大阪府地域福祉推進財団（ファイン財団）

財団法人大阪府地域福祉推進財団シルバーサービス会員企業

〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4番15号（大阪府社会福祉会館内）

TEL:06-4304-0294 FAX:06-4304-2941 <http://www.fine-osaka.jp>

旅行企画・実施

名鉄観光サービス㈱なんば支店

■ 視察内容 ■

テーマ:『“地域包括ケアシステム”の実現』

～日本とカナダの比較を通じてより良いシステムの構築を目指す～

◆視察先(予定)*以下視察先は予定であり、相手方の事情等により変更になる場合があります。

<ビクトリア>

【視察研修①】 テーマ:『高齢者を支えるコミュニティ』

Beacon Community Service(ビーコン・コミュニティー・サービス)

ビクトリアから約 30 分の海辺の町、シドニーにある、あらゆる社会問題に対処し総合的に支援する非営利団体です。1974 年に地域が直面する社会問題に対処するために結成された諮問委員会を前身とし、徐々にシドニーにおける社会福祉ネットワークを拡大し、リソースセンターが誕生しました。その後さらにサービスを拡大するとともに名称も再度変わりましたが、2005 年、現在のビクトリアを代表する名称となり、現在では、胎児性アルコール症候群から、認知症まで、地域住民の生涯に渡る諸問題に対応できる幅広いサービスを提供しています。高齢者向けのサービスには、認知症高齢者用施設、ケア付き高齢者施設、昇降機付き賃貸住宅、レクリエーションセンター、配食サービス、訪問介護などがあります。資金源の 1 つとしてリサイクルショップも経営しています。

【視察研修②】 テーマ:『認知症に特化した高齢者施設に学ぶ』

Kiwanis Pavillion(キワニス・パビリオン)

ビクトリアに近い、オーク・ベイに 1982 年開設せられた認知症高齢者に特化した高齢者施設です。2004 年のリフォームを終え、新型浴槽、廊下や手すり等、細かいところにも配慮を施した施設が見学できます。できるかぎり施設の雰囲気除去し、家庭に暮らしているように感じられる工夫をこらしています。レベルの差はあるものの、約 100 人の入居者全員に認知症が認められます。入居者による厨房での料理の手伝いは禁じられていますが、入居者の自由に使える小キッチンも完備されています。

また、回想療法の一部として中庭に 1950 年代の車を配置しており、入居者に人気となっています。

【視察研修③】 テーマ:『高齢者と動物療法』

Pacific Animal Therapy Society(パシフィック・アニマル・セラピー・ソサイティ)

犬、猫などの小動物と共に、高齢者施設だけでなく、小学校、病院など様々な施設に訪問し、癒しを与えるアニマルセラピーサービスを提供する団体。ブリティッシュ・コロンビア州の州都、ビクトリアのあるバンクーバー島を中心に活動しています。

<バンクーバー>

【視察研修④】 テーマ:『BC 州の“サービス付き高齢者住宅”への取り組み』

BC(British Columbia) Housing(BC州住宅公社)

ホームレス、低所得者、高齢者向けの住宅を提供するブリティッシュ・コロンビア州の公社。高齢者住宅には特に力を入れており、高齢者ができるだけ自宅で暮らすことができるように自宅の改修支援、家事支援も行っています。自立型高齢者住宅だけでなく、高齢者施設の資金援助も行っています。

【視察研修⑤】 テーマ:『BC 州における高齢者ビレッジと地域の連携』

Elim Village(エリム・ビレッジ)

バンクーバーから車で約 40 分の郊外、サレー市にあるクリスチャン団体が運営する高齢者ビレッジです。自立型高齢者用戸建住宅から、ケア付住宅、24 時間介護付きの施設まで同一の敷地内で加齢に応じ移動でき、高齢者のトータルライフサポートを実現しており、さらに充実した高齢者コミュニティを目指しています。さまざまな介護度に応じて対応できる高齢者施設は日本にもありますが、郊外の広大な敷地を利用した同ビレッジの規模はカナダならではの。高齢者コミュニティと自立高齢者住宅に日本人ご夫妻が居住されており、直接お話を伺う予定にしています。

【日程】

日次	月日(曜)	地名	現地時刻	交通機関	予定 (宿泊地)	食事
①	10/16 (日)	大阪	13:30	KE724	関西国際空港ご集合(11:30) 関西国際空港より大韓航空にて空路ソウルへ	朝: × 昼: 機内 夕: ○
		ソウル	15:30	KE701	ソウルにて乗り継ぎ空路バンクーバーへ —————〈日付変更線通過〉—————	
		バンクーバー	18:20	専用車	着後、フェリーにてビクトリアへ	
		ビクトリア	11:50	フェリー	到着後、 ビクトリア市内視察 (ブッチャートガーデン、ダウンタウンなど)	
			時刻		ビクトリア(泊)	
②	10/17 (月)	ビクトリア	午前	専用車	ホテルにて朝食 午前:視察・研修①『Beacon Community Service』 訪問	朝: ○ 昼: ○ 夕: ×
			午後		午後:視察・研修②『Kiwanis Pavillion』 訪問	
			時刻		ビクトリア(泊)	
③	10/18 (火)	ビクトリア	午前	専用車	ホテルにて朝食 午前:視察・研修③	朝: ○ 昼: ○ 夕: ×
		バンクーバー	午後	フェリー	『Pacific Animal Therapy Society』訪問	
			時刻		昼食後、フェリーにてバンクーバーへ	
					バンクーバー(泊)	
④	10/19 (水)	バンクーバー	午前	専用車	ホテルにて朝食 午前:視察・研修④『BC Housing』 訪問	朝: ○ 昼: ○ 夕: ×
			午後		午後:視察・研修⑤『Elim Village』 訪問	
			時刻		バンクーバー(泊)	
⑤	10/20 (木)	バンクーバー	午前	専用車	ホテルにて朝食 午前:バンクーバー市内視察 (グランビルアイランド、スタンレーパーク、ギャスタウン チャイナタウンなど)	朝: ○ 昼: × 夕: ○
			午後		午後:自由視察	
			時刻		夕食は、皆様で“打上げ夕食会”	
					バンクーバー(泊)	
⑥	10/21 (金)	バンクーバー	午前	専用車	ホテルにて朝食 専用車にて空港へ	朝: ○ 昼: 機内 夕: 機内
			12:50	KE072	バンクーバーより空路帰国の途へ —————〈日付変更線通過〉—————	
					機内(泊)	
⑦	10/22 (土)	ソウル	17:30	KE072	ソウルにて乗り継ぎ、空路大阪へ	
		大阪	19:05	KE721	関西国際空港到着後、解散	夕: 機内
			20:45			

※ この行程表は最も新しい資料により作成しておりますが、交通機関の都合により、出発到着時刻の変更が生ずる場合があります。

※ 視察先は予定であり相手先事情等により変更になる場合があります。

■ご利用予定航空会社/大韓航空(KE) エコノミークラス

■ご利用予定ホテル /【ビクトリア】 シャトービクトリア ホテル アンド スイーツ、ハーバータワーズホテル&スイーツ (Aグレード)
【バンクーバー】 エンパイアアイランドマークホテルバンクーバー、ベストウェスタンシャトーグランビル(Aグレード)

■ご旅行代金:お1人様 ¥328,000円(2名様1室利用) <1人部屋追加代金 50,000円>

【但し、ファイン財団シルバーサービス会員の方は308,000円】

※別途、関西空港施設使用料(2,650円)・カナダ空港諸税(4,000円)・燃油サーチャージが必要となります。
※燃油サーチャージ(55,000円<2011年7月現在>)月毎に変動します。10月の確定料金をご負担いただきます。
予めご了承ください。

- 添乗員:全行程同行します。
- お食事:朝食 5回・昼食 3回・夕食 2回(機内食除く) *往復の航空機では機内食が付いております(軽食含)
- 最少催行人員:15名様

関営海-11-44



観光庁長官登録旅行業第55号

(社)日本旅行業協会正会員

旅行業公正取引協議会会員

【お申込・お問い合わせ先】

556-0011 大阪市浪速区難波中1-12-5 難波室町ビル6階

*平成23年8月8日より大阪市中央区難波4-7-14(難波阪神ビル11階に移転します)

名鉄観光サービス(株)なんば支店

TEL:06-6645-8080 FAX:06-6645-8090

総合旅行業務取扱管理者:浅田 淳

担当:藤垣・田中・井上

旅行条件抜粋

(お申込みの前に必ずご覧ください)

詳しい旅行条件を説明した書面を下記の旅行実施会社よりお渡し致します。事前にご確認のうえ、お申込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は名鉄観光サービス株式会社(愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目14番19号、観光庁長官登録旅行業第55号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾しお申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり) 50,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。(お1人様)

契約解除の日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の10%(ピーク期の場合) 無料(ピーク期以外)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

* 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス) * 旅行日程に明示した視察の料金(バス料金・通訳・ガイド料金・入場料金) * 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(1部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。)* 旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金 * 航空機による手荷物運搬料金 * 現地での手荷物運搬料金(一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。)* 添乗員同行費用
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。
* 超過手荷物料金 * クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 * 渡航手続関係費用 * オプションツアー料金 * ご自宅から関西空港間の交通費・宿泊費 * 旅行日程中の空港税等 * 関西空港施設使用料 * カナダ空港税 * 航空保険料 * 燃油サーチャージ

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

死亡補償金: 2500万円
入院見舞金: 4～40万円
通院見舞金: 2～10万円
携行品損害補償金: お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●保険衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ:
<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。))を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)
契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知していただきます。「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)
旅券(パスポート): この旅行には、有効期間がカナダ出国予定日+1日以上残っている旅券が必要です。(2011年10月24日以前に切れる方は申請が必要です)
* 現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続等の代行については、販売店(当社)が渡航手続代行料金をいただいております。

●海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報」に関する書面をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ」:
<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>でもご確認ください。

●海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

●空港諸税について

渡航先の国又は地域によっては、その国の法律などにより渡航者個人に対して空港税等(出入国税、空港施設使用料、税関審査料等)などの支払が義務付けられています。表示されている旅行代金には、空港税等は含まれておりませんので、別途お支払いが必要です。(当社が日本円で收受する場合は、ご出発の35日前に、水～土曜日発は5週間前の月曜日午前中の終値、日～火曜日発は6週間前の月曜日午前中の終値(いずれも東京三菱銀行売渡レート)により換算し、確定いたします。)

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2011年7月1日を基準としています。又、旅行代金は2011年7月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

き り と り せ ん

ふりがな		性別	男 ・ 女	有効旅券	有 ・ 無
お名前		生年月日	T 年 月 日 S	お持ちの方の 発行月日と期限	発行 年 月 日 有効 年 月 日まで
ご自宅 住所	〒 -	TEL:	- -	1人部屋希望	有 ・ 無
勤務先名				同室希望者名	
勤務先 所在地	〒 -	TEL:	- -	役 職	

●取引条件説明書に記載の旅行条件及び旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関などその他への個人情報の提供をいたします。また、(財)大阪府地域福祉推進財団に対しても情報提供いたします。同意の上、お申込ください。